

コロナ禍における収入保険による経営支援について

令和2年6月24日

全国農業共済組合連合会



1. 新型コロナウイルスの感染拡大により、これまで全く予想できなかったような事態が農業経営に生じているところです。

販路開拓に努めてきた輸出や直売への打撃、更には従来安定的取引とされてきた学校給食向けなどにも大きな影響が生じています。

2. 収入保険は、従来の予測を超えるこのような事態においても、収入減少への補てんが行われます。

本資料では、今回のコロナ禍における収入保険による経営支援、特になぎ融資による支援事例について紹介します。

コロナ禍におけるつなぎ融資による経営支援の具体的事例①

●花き（ラベンダー）生産者（個人） 融資額：1,200万円

減収の要因： イベント向け販売がメインであったが、東京オリンピック・パラリンピック関連を含めたイベントの中止が重なり、予定していた出荷が大幅に減少した。

地域：東北 規模：30a 基準収入金額：2,700万円

●野菜・水稻生産者（個人） 融資額：200万円

減収の要因： 外国人研修生を受け入れていたが、一時帰国の後、研修生が日本に戻れず、労働力不足により作付け面積を減らさざるを得なくなった。あわせて、外食産業への出荷も減少し売り上げに影響した。

地域：関東 規模：12ha 基準収入金額：1,800万円

コロナ禍におけるつなぎ融資による経営支援の具体的事例②

●茶生産者（個人）

融資額：1,100万円

減収の要因： 輸出用の茶葉の生産を主軸にしていたが、海外の需要が大幅に落ち込み、出荷先の商社が輸出を中止したため、売り上げが激減した。

地域：東海 規模：4ha 基準収入金額：1,800万円

●野菜（みずな・みぶな）生産者（法人） 融資額：1,000万円

減収の要因： 料亭や旅館を中心に取引していたが、取引先が休業となり出荷できなくなった。やむを得ず市場へ販売したが価格が維持できず、売り上げが減少した。

地域：近畿 規模：20ha 基準収入金額：12,000万円

コロナ禍におけるつなぎ融資による経営支援の具体的事例③

●きのこ（なめこ）生産者（個人）

融資額：120万円

減収の要因： **学校給食関係事業者への出荷が過半を占めていたが、臨時休校に伴い出荷できなくなった。他に販路を求めたが出荷できず廃棄せざるを得なくなった。**

地域：近畿 規模：16,000床 基準収入金額：1,400万円

●花き（洋ラン）生産者（法人）

融資額：2,000万円

減収の要因： **春先の卒業式・入学式等のイベントに向けての生産が過半を占めていたが、イベントが中止となり、需要が大幅に落ち込み売り上げが減少した。**

地域：四国 規模：40a 基準収入金額：7,000万円

コロナ禍におけるつなぎ融資による経営支援の具体的事例④

●野菜（いちご）生産者（法人）

融資額：3,000万円

減収の要因： 売上げの過半を観光農園部門が占めていたが、1,000組以上のキャンセルが発生し、売上げが大幅に減少した。

地域：四国 規模：2ha 基準収入金額：8,400万円

●果樹（柑橘類）生産者（個人）

融資額：300万円

減収の要因： 販売促進のイベント用に果実を保管していたが、イベントが中止となり大量の在庫を抱えることになった。市場出荷ではさばききれず、保管していた果実が腐敗し、廃棄せざるを得なくなった。

地域：九州 規模：1ha 基準収入金額：1,100万円

本資料については、全国農業共済組合連合会（NOSAI全国連）
へお問い合わせください。

全国農業共済組合連合会（NOSAI全国連）

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地

TEL：03-6265-4800(代)

ホームページ：<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



(ホームページ)